

筵珍具品年次の十二律等名・家藏兵器・高徳公宗泰の戰場に着せる甲冑・御目録及氏總稱の鮫の尾の骨等也。今日被渡下也。年號月日の下御朱章被押、繼目には別の御印章也。又支配の儀に付、可得其旨條々被添御別紙。但此御別紙には、愚臣姓名記置候様被仰出依之云々。

貞享元年八月十六日

葛卷仲四郎

表御納戸奉行中

一、前田利常の宇津保物語拜領

從後水尾帝、利常公御拜領の宇津保物語の儀、勅使を以て御拜領に候や、其首尾御尋候に付、永原權太夫・品川藏人・武田藏人・別所三平等、微妙公御代の儀存候者共二十人計へ相尋候得共、覺悟無之に付、今枝民部・大橋故五兵衛等日記仕置候由に候間、相尋候様に被仰出候。若し勅使相知候はゞ、小川防城殿に候はゞ芝山八郎兵衛、白川殿に候はゞ品川藏人方より、様子可承候旨被仰出候。

一、重陽賦菊和歌三首

秋の池の砌の松ももろともにもちよの影そふ庭のしら菊折る袖の色にぞまよふ梔子のひとしほ染の秋きくの花

當代儒者人見友見其由來を記す。鞘は蒔繪あり、鱗形と瓜との紋なり。金物は皆赤銅也。

一、岩波と稱する名馬

黒蘆毛の御馬足もはや御秘藏、岩波と稱せらる。古今集貫之が歌に吉野川岩波高く行水のはやくも人をおもひそめてしと有に因て、烏丸光廣卿馬の名とせられしを御採用と也。

一、澤田宗堅の致仕

儒者澤田宗堅、當春本藩に至り拜謁の後、常に病身勤仕難成の旨にて祿を辭す。願の通り被命候得ば即日歸郷、其時一絶句を吟詠す。予哀其意云。

老病官居北海濱。春風拂面馬啼塵。一朝解印歸郷里。何處雲林應寄身。

一、前田綱紀直書の署名

七月十九日當土用中、安房・壹岐等より御看獻上の儀に付、前々御直書被成下候處、加賀と迄相調へ守の字除之候。此儀古例有之候や、内々御合點無之候。此度土師清太夫彌其例相考候て、糺可申旨被仰出候。古案并稻葉美濃守殿より

むすぶ手のしづくぞにほふ秋菊の岸根にさける谷川の水

一、前田利家拜領の富士茄子  
貞享二年四月晦日、記録一冊御出し被成、此記に富士茄子の御茶入、秀吉公より高徳公御拜領の事有之候。兵部・新左衛門等爲見可申候。慥成記に候條、御道具由來帳にも書載置可然旨、被仰出候。記録に云。

慶長二年十一月十三日、内府公へ文梨小壺、加賀亞相利家へ富士茄子茶入賜之、臺子に可然の旨被仰出と云々。

一、北條家傳來鶴磨の太刀

五月十日、往昔北條家傳來鶴磨と號し候太刀入御覽候。此太刀は京師の良治國永作也。二尺四寸九分半二字銘也。初め餘吾將軍惟茂帶之、其支流城家爲重代。其後北條貞時得之。至後代織田信長公得之。信長公三牧勘兵衛が忠功を賞して賜之。三牧氏無嗣子、有女松田氏へ嫁す、其子僧と成て號素懷・傳來之。然共鶴磨なる事を不知。貞享元年本阿彌三郎兵衛益忠看之、初て鶴磨なる事を知る、則證文を出す。代三千貫に極む。明智日向守光秀答三牧勘兵衛書簡一通添之。則國永の太刀勘兵衛拜領の事、謝辭の報書なり。

陸奥守殿家老へ之新案、久保氏より出候て入御覽候處、皆守の字有之候。依此度初て此例御用ひ守の字加之。

一、伊勢監物家傳來の書

八月七日先年藤田平兵衛安勝を以て、命ぜられ候伊勢監物傳來の書模寫相了る。則今日安勝を以て獻上す。且家傳の鞍鐙自仕立候旨にて、一口一足獻之。

一、將軍より拜領の重陽祝儀

爲重陽御祝儀時服三・鯉一雙御拜領如例。吳服三領の内、一領は白、二領は小袖御紋は梅ばち也。每々御内所より御拜領は如此。是儀は清泰大夫人御時より如此御例也。表向御拜領は葵御紋也。

一、乘馬筋延の禁令

九月廿日戸田山城守殿より、御用候條御家來一人可被指越旨申來。伴源兵衛罷越候處、乘馬に筋延候事、第一用方に不宜、其上不仁の事に候條、向後御制禁の旨被仰付候。御既の分は先年より御停止候。今以て世間拵馬有之由に付、被仰渡候由。

一、除夕の詠吟